市からの連絡帳

環　境

■「地球温暖化対策地域推進計画」の答申提出

平成20年７月に「地球温暖化対策地域推進計画」の諮問を西東京市環境審議会に行い、９回の審議を経て、平成21年10月に答申が提出されました。

答申の中で、2020年度までに、当市から排出される温室効果ガスを、2000年度比25％削減するという目標が出され、この目標に向けた取り組みが提言されています。

今後、この答申を受けて、今年度中に計画を策定する予定です。

答申の詳細については、市HPまたは情報公開コーナー（両庁舎１階）でご覧になれます。

◆環境保全課（☎438－4042）

交　通

■はなバス第４ルートの運行を一部迂回

12月上旬から施工予定の市道2283号線舗装工事に伴い、第４ルートの運行を一部迂回します。

□**期間**　12月７日㈪から約３週間

□**運行**　月～金曜日（祝日を除く）午前９時～午後６時（天候により工事中止の場合でも迂回します）

□**ルート**　下図参照（「９　芝久保２丁目」と「11　西武住宅北」の間の一部区間を迂回して運行します。このため、迂回期間中は「10　西武住宅南」（田無駅方面行）のバス停は通りませんので、「11　西武住宅北」をご利用ください。

詳細は、決定次第、市HPおよびバス停にてお知らせします。

市民の皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

◆都市計画課 保（☎438－4050）

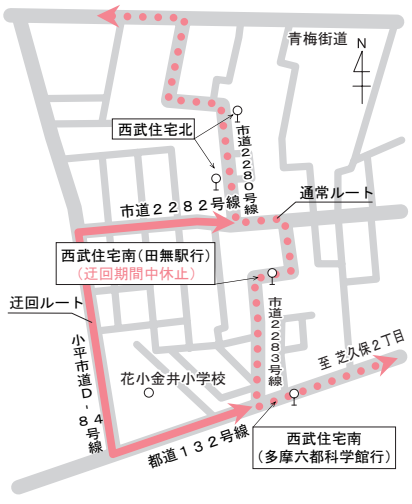

■西東京都市計画道路３・２・６号調布保谷線街路整備事業の市HPトピックスの更新

東京都により整備が進められている西東京都市計画道路3・2・6号調布保谷線街路整備事業の市HPトピックスを更新しました。調布保谷線については、事業の進捗状況にあわせて今後も市報などでお知らせします。

問東京都北多摩南部建設事務所工事第一課（☎042－330－1838）

◆都市計画課 保（☎438－4050）

すまい

■木造住宅の耐震診断、耐震改修費用の助成

①木造住宅の耐震診断費用の助成

市内の一定の条件を満たす木造住宅の耐震診断の費用の一部を助成。

対昭和56年５月31日以前に建築された市内に存する木造住宅で、自己の所有で居住の用に供している住宅。

□**助成金額**　６万円を上限に、耐震診断費用の２分の１以内（千円未満の端数は切捨て）

②木造住宅の耐震改修費用の助成

対耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合しない住宅で、市の定める基準に適合した耐震改修を行った住宅。

□**助成金額**　30万円を上限に、耐震改修費用の３分の１以内（千円未満の端数は切捨て）

※別途、所得税の特別控除制度がありますので、お問い合わせを。

□**共通事項**　助成金の交付は、同一住宅に対して耐震診断・耐震改修各１回を限度とし、完了後となります。

その他助成条件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。申請前に診断または着工された場合は、助成できませんのでご注意ください。

◆都市計画課 保（☎438－4051）

文化・スポーツ

■平成22年度青少年健全育成団体・社会教育関係団体の認定申請受付開始

向台運動場・市民公園グラウンド・芝久保運動場・北原運動場・健康広場を使用する場合、青少年健全育成団体として認定を受けると、スポーツ施設の使用料金が免除されます。

また、市内のスポーツ施設を使用する場合、社会教育関係団体として認定を受けると、スポーツ施設の使用料金が一部軽減されます

対⑴**青少年健全育成団体**　①青少年を健全に育成する団体として市内の社会体育活動を行っていること　②指導者が無償ボランティアであること　③規約または会則があり、団体としての意思を決定・執行・代表することのできる機能および独立した経理・監査の機能が確立されていること　④団体の実績が客観的に認められるものであること　⑤市民が団体の構成員の90％以上であり、団体の本拠として事務所または事務を行う一定の場所が市内にあること　⑥政治・宗教活動または営利事業を主たる目的とする団体でないこと

⑵**社会教育関係団体**　①市内の社会教育活動を行っていること　②規約または会則があり、団体としての意思を決定・執行・代表することのできる機能および独立した経理・監査の機能が確立されていること　③団体の実績が客観的に認められるものであること　④市民など（在住・在勤・在学）が団体の構成員の60％以上であり、団体の本拠として事務所または事務を行う一定の場所が市内にあること　⑤政治・宗教活動または営利事業を主たる目的とする団体でないこと

申いずれの団体も１月４日㈪～15日㈮までにスポーツ振興課（保谷庁舎４階）または総合体育館・きらっと（５日は休館日）へ直接持参。

□**提出書類**　会則、21年度事業報告書（申請時までの実績分でも可）、21年度決算書（決算見込書でも可）、22年度会員名簿、22年度の事業計画書、22年度の予算書

※決算書（決算見込書）には必ず会計担当者の署名・捺印（朱印）をお願いします。

◆スポーツ振興課 保（☎438－4081）

表　彰

■平成21年度東京都青少年健全育成功労者等表彰

10月14日㈬に都庁で、平成21年度東京都青少年健全育成功労者等表彰式が行なわれ、当市では小野千代乃（ちよの）さん（青少年育成かしわ会所属）と福島憲子（のりこ）さん（青少年健全育成会にしはら所属）が表彰されました。

小野さんは、夏まつりなどの行事の企画・運営を積極的に行い、福島さんは、地域における幅広い人脈を活用し、地域ふれあい学習を実施するなどして青少年健全育成に貢献されました。

◆児童青少年課 田（☎460－9843）

小野千代乃さん　福島憲子さん

その他

■こもれびホール休館日

12月８日㈫は、館内保守点検のため臨時休館します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。

問保谷こもれびホール（☎421－1919）

◆生活文化課 保（☎438－4040）

募　集

■学童クラブ指導嘱託員・体力増進指導委員（平成22年度採用）

□**試験日・方法**

時12月19日㈯・面接試験

□**職種・採用予定者数**

学童クラブ指導嘱託員・10人程度

体力増進指導委員・若干名

□**受験資格（概要）**　以下の項目のいずれかの資格のある方（資格・免許を取得見込みを含む）

①小・中・高等学校、中等教育学校もしくは幼稚園の教諭資格または保育士資格のある方

②地方厚生局長または地方厚生支局長の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設を卒業した方

③学校教育法の規定による大学において心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した方

※ 詳しくは、募集案内で必ず確認してください。

□**案内配布**　12月７日㈪まで・児童青少年課（田無庁舎１階）

※市HPからダウンロード可

申郵送…12月４日㈮（消印有効）まで　持参…12月７日㈪まで

※仕事内容など詳しくは、募集案内をご覧ください。

◆児童青少年課 田（☎460－9843）

■審議会等会議

■生涯学習推進懇談会

時12月15日㈫午前10時

場保谷庁舎４階

内進捗状況調査

定５人

◆社会教育課 保（☎438－4079）

■社会教育委員の会議

時12月18日㈮午後２時

場保谷庁舎４階

内社会教育委員の活動

定５人

◆社会教育課 保（☎438－4079）

東京都施行型都民住宅入居者募集

□**住宅の所在地**　都内全域

□**募集戸数（家族向けのみ）**

あき家　61戸

□**申込資格**　都内に居住していること（単身者は申し込みできません。）、自ら居住するための住宅を必要としていること、所得が定められた基準に該当すること、などの申し込み資格が必要です。詳しくは募集案内でご確認ください。

□**申込書・募集案内配布**

時・場12月１日㈫～10日㈭（土・日曜日は除く）・都庁案内所、区・市役所、町村役場、東京都住宅供給公社募集センター・各窓口センター。なお、12月５日㈯・６日㈰は、午前９時30分～午後５時まで、都庁第一本庁舎１階北側東京都観光センター内および東京都住宅供給公社募集センターで配布します。

また申込書配布期間中のみ公社HPhttp://www.to-kousya.or.jp/から入手できます。

□**受付期間**　12月14日㈪までに東京都住宅供給公社募集センターに届いた申込書に限り受け付けます。ただし、先着順受付は随時募集センターにて受け付けます。

□**抽せん日・抽せん会場**

平成22年１月20日㈬午前10時から東京都住宅供給公社３階研修室

問東京都住宅供給公社　募集センター（☎03－3498－8894　土・日曜日は除く）

◆都市計画課 保（☎438－4051）